

区内には春の訪れを感じさせる花の名所が多い。  
写真は六義園のしだれ桜

第4回  
文京区



## 住みやすさを支える新たな取組

～住んでいてよかったと思える「文<sup>ふみ</sup>の京<sup>みやこ</sup>」の実現に向けて～

文京区は平成22年に基本構想を新たに策定し、「歴史と文化と緑に育まれた、みんなが主役のまち『文の京』」の将来都市像を目指してさまざまな施策を実施しています。そして平成25年度は「協働を推進し、活気に満ちた地域社会を創造する予算」のもと、数ある重点施策の中でも、高齢者や子育て世帯に向けて独自性のある取組が実施されます。

今回、住みやすいまちづくりに向けて行われる数々の独自性ある施策を取り上げます。

### 歴史や文化のまち 「文の京」文京区

文京区は、森鷗外や夏目漱石、樋口一葉、石川啄木など数多くの文人が暮らしてきたまちとして知られています。昨年は千駄木に森鷗外記念館が開館し多くのファンが来場しています。

このような文化的な面や、江戸時代の面影を感じさせる史跡などを残す歴史的な一面、小石川後楽園や六義園のような多くの庭園や公園の存在が、魅力あるまちを形成しています。

こうした特色は平成22年6月に新たに策定された文京区基本構想に生かされ、10年後の将来都市像を「歴史と文化と緑に育まれた、みんなが主役のまち『文の京』」と定め、それをもとにさまざまな取組が行われています。

### 高齢者世帯や子育て世帯の需要の高まり

#### 世帯数の増加を背景に

文京区においては高齢者施策や子育て支援策を優先的な重点施策として扱っています。その背景には区内の高齢



多くの来場者でにぎわう  
根津神社の「つつじまつり」

平成24年11月に開館した  
森鷗外記念館



者世帯数や子育て世帯数の増加があります。

平成22年の国勢調査によると、区内の高齢者のいる世帯は2万7719世帯と全世帯数の24・8%に上ります。平成7年（2万893世帯）と比較しても1・3倍の増加です。また、平成23年の住民基本台帳によると、全高齢者の中で後期高齢者（75歳以上）の割合が51・5%となるなど、より年齢の高い人の人口が増えています。

一方、子育て世帯数についても、平成23年には区内の出生数が1712人

と10年前と比較しても1・5倍と増加、合計特殊出生率も近年上昇しています。

また、子育て世帯の区内への転入も増加していることから、年少人口が10年前に比べて20%近い増加（平成14年1万7759人→平成24年2万1253人）となつています。こうしたことから子育て支援に対する需要が高まっています。

区では高齢者や子育て世帯に対する暮らしやすいまちづくりを構築するため、独自性のある取組で区民の要望に応えようとしています。

## 高齢者を支える人材育成「高齢者施設ボランティア講座」

### ミドル・シニアの担い手を育成する

区が行う高齢者に対する施策は、これまで医療と介護の連携強化のための医療連携推進員の配置、地域包括支援センターの体制強化など直接的な支援内容を強化したり、高齢者自身の社会参加の促進といったものが実施されてきました。

一方で、支援を行う担い手の育成も重要です。これまでも文京区社会福祉

協議会が障がい者を支援するボランティア講座を実施していましたが、平成25年度初めて行政主催による介護ボランティア養成企画「高齢者施設ボランティア講座」を実施し、区民が高齢者を支えるための人材育成を行います。

ボランティア講座は一般的に高齢層を対象にしたものが多く見られますが、この取組では中・高齢層（ミドル・シニア）を対象を広げた内容になっています。また、修了

後、受講者が区内の高齢者施設で実際に活動できるように、区がボランティア先を調整し紹介するという点が特徴です。

### 受入れ先からも期待の声

この講座を通じて、中高年齢層の区民がボランティア活動をスムーズに始められるというだけでなく、社会活動への関心を喚起することで、高齢層になつてからの閉じこもりを予防したり、健

## 「文の京」のコンセプト・文京区の基本構想について

### 「文の京」の理念の流れ

前基本構想は「『文の京』の明日を創る」として平成13年7月に策定。「区民が真に潤い・安らぎ・豊かさを実感できるまちの実現」として、「個人の尊厳の尊重」「自立支援」「対等な関係と協力」「区民参画」を理念に施策が行われてきた。

現在の文京区基本構想は前基本構想をさらに発展させ、平成22年6月に新たに策定された。「1 みんなが主役のまち」「2 『文の京』らしさのあふれるまち」「3 だれもがいきいきと暮らせるまち」という3つの理念を踏まえて、10年後の将来都市像「歴史と文化と緑に育まれた、みんなが主役のまち『文の京』」として定め、各種の取組が行われている。

### 基本構想実施計画

「文京区基本構想」のもと、平成23年から3年間の実施計画に沿って、総合的・計画的な行政運営が図られている。

上記の3つの理念、10年後の将来都市像に向けた暮らしやすいまちづくりを実現しようと、「子育て・教育」「福祉・健康」「コミュニティ・産業・文化」「まちづくり・環境」「行財政運営」等さまざまな分野ごとに各種取組が行われている。また、区民と一緒にアイデアを出し合い、ともに作り上げ、分かち合えるような区民参画を意識した施策が実施されているのも特徴的。

さらに、ファーストワン施策（他の自治体では実施していない施策、すでに実施している事業でも一層の創意工夫をする、新しい側面から区民のニーズを把握し職員の意識改革やさらなるサービスの向上につなげる目的を有する施策）など、優先度の高い重点施策を選定し予算編成に反映させることで、区民の声を的確にとらえた施策の展開を図っている。

なお、平成25年度は実施計画の計画期間である3カ年の最終年となる。

## 高齢者施設ボランティア講座の概要

講座は、前期（7月頃）と後期（12月頃）に3日間ずつの実施を予定。1～2日目は、ボランティア活動の意義や心得、認知症の理解等に関する講義や、簡単な車いす操作等の軽介護技術の講習を実施。3日目は、区内施設において実際にボランティア活動の実習（体験）をする予定。実習を通して、講座修了後のボランティア活動のイメージ作りを行っていく。



ボランティア講座を通して地域の担い手としてだけでなく、施設での活動にも期待がかかる（写真はイメージ）



平成24年度に実施した「ミドル・シニア講座」の様子

康の増進を図るといふ狙いもあります。また、将来体験するであろう親等の介護に関する知識・技能を習得できることで、自宅や地域への関わりづくりとしての一端や、区内の高齢者施設におけるボランティア需要にも対応できることも期待されています。

講座を実施するにあたって区内の高齢者施設への協力要請も進めています。現在は区内の高齢者施設（特別養護老人ホーム5カ所、在宅サービスセンター18カ所）に協力依頼しており、すでに各施設の受入れ状況やボランティア

活動をする際の必要知識を確認し、実施に向けて動き出しています。受け入れる施設側も「外出時の移動介助、利用者の話相手、イベント時の手伝い等、ボランティアの協力が必要な場面が多いので、受講後にボランティアとして来て欲しい」といった前向きな意見が多いといえます。

一方、平成24年度に高齢者の社会参加促進事業として行った中・高年齢層対象の「ミドル・シニア講座」では、受講者同士のワールド・カフェ（参加者会議）を実施し交流の場を提供したこ

とが好評でした。今後も中・高年齢の方が地域とつながりを持ちながら、さまざまな場面で活動の「担い手」となり活躍してもらうために、継続した事業の企画や実施が検討されています。

## タイムリーな情報発信で子育てを支援する

### 安心して出産、子育てできるように

優先的な重点施策のひとつである子育て支援策は「地域の思いやりにあふれた『おせっかい』の輪の中で、みんなが楽しく育ち合えるまち」を将来像に掲げています。

増加する年少人口に対し、保育サービスや学童保育の需要が高まっており、待機児童も生じているため、平成25年度では、保育所待機児童解消に向けた対策の一層の強化や学童保育事業の拡充が行われます。

さらに区の描く将来像を感じさせる支援が、タイムリーな子育て情報を登録者に配信する「子育て応援メールマガジン」の取組です。妊婦や乳幼児を持つ親は、地域社会に関わる機会が少なくなりがちで「子育て」に陥りやす

～基本構想の将来像「地域の思いやりにあふれた“おせっかい”の輪の中で、みんなが楽しく育ち合えるまち」の実現のために～

## その他の子育て支援の主な施策

### 仕事と子育ての両立

待機児童の解消を目指して、平成22年度からの計画では、公立保育園の定員増、私立認可保育所、認証保育所の開設等の取組により、当初の目標を上回る404人の保育サービス事業量の拡充を行ってきたが、さらに平成26年度までに425人の追加整備を図る。

### 子育ての負担感、孤立感等の解消

地域の子育て支援の拠点として、子育て親子の交流の場であり、気軽に子育ての相談ができる子育てひろばを運営するとともに、子ども家庭支援センターに親子交流ひろばを設けている。

く、その不安感や孤立感が産後うつや児童虐待につながる可能性があります。こうした不安感や孤立感を解消し、外の人たちとつながっているという安心感を持つてもらおうことを目指して、妊娠期や出産後の個々のステージに応じた情報を定期的に届けることとしたものです。

## NPPOとの協働でインターネットを利用した情報発信

今回こうした取組を行うにあたり、区では、NPPO法人「ぎずなメールプロジェクト」と協働しています。

このNPPOでは、妊娠・子育て中の女性に、その日のお腹の赤ちゃんの様子や各時期の子どもの発達状態に対するアドバイスのメールを配信する事業を行っています。そこに、行政が行っているさまざまなサービスの情報を併せて配信しようとしたものです。



メールにより、妊産婦に必要な情報発信がダイレクトに行える



「子育て応援メールマガジン」では、妊婦と3歳未満の乳幼児の保護者を対象に、母親学級の開催や離乳食講習会、予防接種、検診の案内、子育てひろばなどの交流スペースの紹介といった情報を配信していきます。

これまで、区のホームページ等で情報提供を行ってききましたが、自分からアクセスしないと情報が手に入らないという面がありました。今回、子育て世代が多用する電子媒体を活用し、配信という形でより積極的な情報提供が可能になることから、子育てをする人にとって安心感が高まることが期待されています。

## 住みやすさと思えるまちづくりに向けて

このように、子育て支援策や高齢者施策の中でさまざまな取組が行われていますが、子育て支援では、平成27年度からの子育て支援計画を策定するにあたり、子育て支援に関する意識・ニーズ調査が平成25年度に実施される予定です。国の制度も念頭に置き、保育の量的拡大や質の高い幼児期の総合的な教育、保育の提供等を目指して、平

成26年度に策定作業が行われます。

また、さらなる進展が考えられる高齢化社会に対し、区では講座の取組を通して、地域の住民同士の支え合いの風土や地域の社会貢献の喚起を高める狙いとともに、質の高いボランティアの育成で将来の介護の人材不足を補えるよう展開しています。講座受講者が有償ボランティアや施設スタッフの一員となる可能性も視野に入れ、ステップアップできるシステムも検討されています。

その他にも、地域の多様な主体と関わり合いながら、地域課題を解決する「新たな公共プロジェクト」や、東日本大震災における教訓や都の新たな被害想定等を踏まえた地域防災計画に基づく現実に即した実効性の高い災害対策など質の高い政策を展開することで、すべての区民が豊かさを実感でき、安心して住み続けられる活力あふれる地域社会を築いていくことを目指しています。

平成25年度は平成23年度

## その他の平成25年度予算の主要事業（抜粋）

- **いじめ・不登校対策の強化**  
小・中学校のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの増員
- **民間高齢者施設の整備**  
民間事業者主体による特別養護老人ホーム、ショートステイの整備
- **新たな公共プロジェクト**  
対話や講座、意見交換会等を実施し、地域の多様な主体が関わり合い、地域課題の解決を図る
- **地域活性化のためのトリプルB (BUNKYO BRAND BUILDING) 事業**  
地域ブランド確立支援事業の実施で優れた商品の紹介やにぎわいにつながる取組
- **新たな地域防災計画を踏まえた防災事業**  
新たな文京区地域防災計画に促した、現実的かつ実効性の高い災害対策の構築
- **妊産婦・乳児救護所及び福祉避難所の整備**  
妊産婦等や災害時要援護者が安心して避難生活を送れるよう区内4大学及び7カ所の福祉施設を救護所・避難所として、必要な物資等を整備

から続く「基本構想実施計画」の最終年であるとともに、次期計画の策定の年となります。住んでいてよかったと思えるまちづくり「文の京」を実現するために集大成となる年と位置付けられるだけでなく、将来像の実現に向けて大事な年になるといえるでしょう。